

## 3 相談したいとき

### 子育て世代包括支援センター（妊娠期から子育て期まで）

母子保健コーディネーターが、妊娠・出産・子育てに関する相談や情報提供、関係機関との調整を担当保健師と連携しながら行う、ワンストップ相談窓口です。妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行います。

相談は、電話相談のほか、面接や家庭訪問を実施しています。

お気軽にご相談ください。

【日 時】 月曜日～金曜日（祝日、年末年始は除く）

午前8時30分～午後5時15分まで

【場 所】 健康づくり課

問い合わせ 健康づくり課 ☎72-6129

### 育児相談

赤ちゃんの成長や赤ちゃんとの生活、育児、離乳食、幼児食、お母さんの食事などの相談を保健師や栄養士がお受けします。

【日 時】 月曜日～金曜日（祝日、年末年始は除く）

午前8時30分～午後5時15分

【場 所】 健康づくり課、各支局地域振興課

問い合わせ 健康づくり課 ☎72-6129 または各支局

### ほほえみ発達相談

専門相談員（臨床心理士）が、子どもの発達や発達障害、発達障害に伴う問題など、さまざまなこころの悩みへの相談支援を実施しています。

【予約受付時間】 日～金曜日（土曜日、祝日、年末年始は除く）

午前9時00分～午後5時00分

【相談時間】 月～金曜日（祝日、年末年始は除く）

午前9時30分～午後4時00分

問い合わせ ほほえみ広場にいみ ☎71-2166

☎71-1022

福祉課 ☎72-6126



## 家庭児童相談

子どもや家庭に関するさまざまな問題、子どものしつけ、養育、発達に関することや学校生活に関する問題（非行、不登校やいじめなど）、家庭環境に関する問題などについて相談をお受けします。

【日 時】 月曜日～金曜日（祝日、年末年始は除く）  
午前8時30分～午後5時15分

【場 所】 こども課

問い合わせ      こども課      ☎72-6115

## 母子・父子相談

ひとり親家庭などのお父さん・お母さんなどが抱える悩みや経済的な問題、生活など自立に関する問題や子育ての悩みなどさまざまな問題について相談をお受けし、問題解決に向けた助言をします。

【日 時】 月曜日～金曜日（祝日、年末年始は除く）  
午前8時30分～午後5時15分

【場 所】 こども課

問い合わせ      こども課      ☎72-6115

## 各種相談

対人関係や家庭のこと、配偶者やパートナー・恋人からの暴力など、さまざまな悩みや問題について解決のお手伝いをします。女性相談員が相談をお受けします。

【日 時】 毎週水・木・金曜日（祝日、年末年始は除く）  
午前9時15分～午後5時15分

【場 所】 新見公民館3階（旧新見図書館）

問い合わせ      新見市男女共同参画プラザ      ☎72-6159



## 新見市教育相談室

不登校・友だち関係の悩み・いじめ・学習や進路の悩み・基本的生活習慣・しつけなど、お気軽にご相談ください。

### <相談について>

【対象】 幼児・児童・生徒とその保護者、教職員または保育教諭など

【日時】 毎週月曜日  
午後2時～午後6時

【場所】 新見市教育相談室（新見1723）

【予約】 月曜日 午後2時～午後6時  
新見市教育相談室 ☎72-7746  
火曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時  
学校教育課 ☎72-6146

問い合わせ 学校教育課 ☎72-6146

## 新見市適応指導教室「新生塾」

不登校児童・生徒の側に立った支援を推進していく専門的な施設として新見市適応指導教室「新生塾」を開設しています。

ここでは、児童・生徒の学校復帰をめざし、学校や家庭との連携を大切にしながら、一人一人に応じた指導や支援を行います。

【対象】 「登校したい・登校しなければならないと思っても、できない子供たち」のうち、新見市内の小・中学校に在籍している児童生徒及び新見市内に住んでいる児童生徒

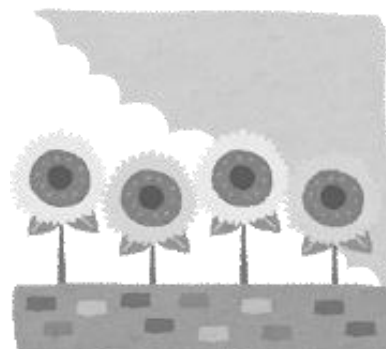
【日時】 月曜日～金曜日（ただし、祝日及び12月29日～1月3日は、休日とします）

開室時間は、午前9時～午後3時

【場所】 新見市適応指導教室「新生塾」（新見1723）

【連絡先】 ☎72-7744

問い合わせ 学校教育課 ☎72-6146



# 新見市特別支援教育推進センター

誰もが「通ってよかった」「通わせてよかった」と思える学校を実現するためには、障害のある・なしに関わらず、一人一人が輝く学校づくりが重要です。

新見市特別支援教育推進センター（新見市立思誠小学校内に設置）は、市内の保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校と連携し、インクルーシブ教育システム構築のために特別支援教育の充実を目指します。

## 1 特別支援教育のセンター的機能について

- 知的障害や発達障害を含む様々な障害に対応するため、特別支援教育の観点を取り入れた授業づくりに取り組めます。
- 保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校の巡回訪問、支援をします。
- 効果的な指導・支援についての発信や連携体制を構築します。

## 2 教育相談、就学相談体制の充実について

- 就学前からの一貫した特別支援教育を推進します。
- 教育相談員（臨床心理士）、相談員（就学指導担当）による専門的な発達相談や就学相談を行います。

### （1）教育相談員（臨床心理士）による教育相談

幼児児童生徒の発達などについて不安や悩みがある方、教育上の問題で悩んでいる方のために、教育相談員（臨床心理士）による教育相談を行っています。

#### ○ 相談時間

- ・原則 毎週火曜日 午後1時30分～午後4時30分  
※ただし、保護者と相談し、変更することがあります。

#### ○ 場所 新見市特別支援教育推進センター（新見市立思誠小学校内）

### （2）相談員等による就学相談

幼児児童生徒の就学などについて不安や悩みがある方に、相談員等による就学相談を行っています。

#### ○ 対象

- ・新見市内の保育所・幼稚園・認定こども園等に在籍及び市内に在住する5歳児の保護者
- ・新見市内の小・中学校に在籍する児童生徒の保護者

#### ○ 相談時間

- ・毎週水曜日 午前9時～正午

（お一人の相談時間は、1～2時間程度です）

※曜日や時間については、保護者と相談し、変更することもできます。

#### ○ 場所 新見市特別支援教育推進センター（新見市立思誠小学校内）

※相談員等が保育所・幼稚園・認定こども園等に出向いて就学相談をすることもできます。

問い合わせ

新見市特別支援教育推進センター

☎ 72-3928

（思誠小学校内）

## ことばの教室（通級指導教室）

「ことば」のことで困っている子どもたちや保護者の相談に応じて、一緒に考えたり、指導や援助を行ったりするところです。

☆このようなことが気になるお子さんはいませんか？

- ・正しく発音できない音やあいまいな音がある。  
（すいか→すいた、つくえ→ちゆくえなど、特に、ツ音・サ・ザ・ラ行音）
- ・はじめの音などを何度も繰り返したり、引き伸ばしたりすることがある。
- ・ことばの数が少なかったり、ことばでのやり取りが長く続かなかったり、自分の気持ちを表現することが苦手だったりする。
- ・集団の中で周りの子どもと上手に関われない。など

### 【 教育相談 】

相談を希望される人は、担任の先生を通して、または「ことばの教室」へ直接お電話をしてください。

※教育相談は、新見市内の幼児から中学生まで特に制限はなく、どなたでも受けられます。

### 【 サービス内容 】

相談の結果、お子さんの様子、保護者や担任の先生とのお話などから判断し、ご希望があれば、決められた曜日・時間（週に1～2回・1回45分～90分程度、主に放課後）に、教室へ通っていただくこととなります。

※年度の途中からでも通級を始めることはできます。また、指導が終われば、年度の途中でも通級を終了することができます。

☆話しことばの練習

- ・おしゃべりを楽しむ・・・先生と仲良く遊んだり、いっしょにものを作ったり、おやつを食べたりしながら、楽しい雰囲気の中で話しやすくなったり暮らしの中で役に立つことばを使って経験をつんだりしていきます。
- ・正しく発音するために・・・正しい発音をするためには、発語器官が正しい動きをしなくてははいけません。そのための基本的な練習をします。  
正しい発音を使いこなすための「聞き分け練習」や「発音の練習」を楽しくしていきます。
- ・保護者も勉強・・・ご家庭での「ことば」が育っていくうえで、大切なことなどを、おうちの人といっしょに考えていきます。

問い合わせ

ことばの教室（通級指導教室） ☎ 72-3928  
新見市特別支援教育推進センター（思誠小学校内）

## 倉敷児童相談所 新見相談室

---

- 【相談日程】 毎週木・金曜日  
【相談内容】 子どもに関する相談及び知的障害者（18歳以上）に関する相談  
【場所】 備中県民局新見地域事務所内  
【その他】 事前に電話で予約をお願いします。  
(連絡先) ◇倉敷児童相談所 高梁分室  
☎ (0866) 21-2833  
(つながりにくい場合)  
◇倉敷児童相談所  
☎ (086) 421-0991

## 視覚障害教育びほく相談支援室

---

- 【相談日程】 毎月第1木曜日 9時30分～16時30分（変更あり）  
【対象】 備北保健所管内在住の視覚障害のある0歳から高校生までの子とその保護者、視覚障害児・者に関わる関係機関の人  
【場所】 備北保健所（備中県民局高梁地域事務所内）  
高梁市落合町近似286-1  
【その他】 予約制のため、電話などで2日前までに必ずご連絡ください。  
(電話受付時間 9時～17時)  
岡山盲学校 支援課 TEL 086-272-3165  
FAX 086-272-1853  
E-mail okamo\_shien@infoseek.jp